

防衛大臣 中谷元 殿

陸上自衛隊北部方面総監 岡部俊哉 殿

北海道防衛局 局長 山岡博幸 殿

2016年5月27日

安保破棄北海道実行委員会  
代表委員 國田昌男  
北海道労働組合総連合  
議長 黒澤幸一  
北海道平和委員会  
理事長 石田明義

然別演習場での実弾装填した訓練事故及び実弾使用訓練による異常事態の発生原因の究明と再発の防止を求める。

新聞報道によると、5月24日 午後3時30分頃、陸上自衛隊然別演習場で陸上自衛隊北部方面隊後方支援隊の輸送部隊が2名に襲撃され、これを救出するとの想定の中「空砲」の訓練であるのに応戦した7人の合計9名の小銃に実弾装填されていた。そのため「空砲」の射撃の場合の補助具が破裂して2名が負傷し、合計9人で合計79発の実弾を発射するという異常な事態が発生した。

「空砲」の訓練計画であったにもかかわらず実弾が発射されたことは「死傷者が出た可能性」、「実弾と空弾を区別がつかない信じられない異常な状態」、「実弾を使用できない地域での訓練」など不可解な事実関係であり、真相の解明が必要である。

とりわけ規律を重視し、国民の安全と確保することを旨とする自衛隊の訓練が不正常的な状態でおこなわれていることに、道民は驚愕している。

国民の多数に反対されたにもかかわらず、安保法制(戦争法)を強行に成立させた。また南スーダンに東千歳から自衛隊員が派遣されている状況であり、海外で自衛隊が米軍と一体となって活動を拡大する訓練は、自衛隊員の生命と安全や日本国民への安全をないがしろにする危険なものであることを露呈したといえる。

幸いにも大きな人的被害はなかったといえるものの、まちがえば大惨事を招きかねない異常な訓練であった。外国で武力行使の可能性や自衛隊員の身の安全を守ることもできない状態であることを著しく露呈したといえる。

かかる事態を発生させたことに対し強く抗議するとともに、次の点の申し入れをするものである。

1. 南スーダンへ自衛隊の派遣を直に中止すること
2. 本件の事故の全容を明らかにし、その原因を徹底究明し公表すること
3. 自衛隊員の武器・弾薬に対する管理教育を徹底すること
4. 安保法制(戦争法)のもと、実弾を装填した訓練は戦争への参加を促進するものであり、直に実弾訓練を中止すること。少なくとも、原因が究明され再発防止策が講じられるまでは訓練を中止すること。

以上

本件の連絡先－札幌市北区北6条西6丁目 第三山崎ビル3階

北海道平和委員会

(理事長 石田明義 011-231-1888)